阿賀野市議会議長 市 川 英 敏 様

総務文教常任委員会委員長 風 間 輝 榮

所管事務調查報告書

本委員会は、令和2年第8回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査 を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 阿賀野市の地域防災について
- 2 調査期日 令和3年1月22日(金)午前10時00分
- 3 調査経過

令和3年1月22日菅原総務部長、鈴木危機管理課長及び担当職員の出席を求めて委員会を開催し、調査を行いました。

4 調査結果

令和2年3月に全部改定を行った阿賀野市地域防災計画について、危機管理課より改定の必要性や内容等の説明を聞き、質疑、意見集約を行いました。

現行の阿賀野市地域防災計画は平成25年4月に一部改定されていますが、その後も、全国各地で毎年のように大規模災害が発生しています。国ではこれらの教訓を踏まえ、防災関係法令等の改正、防災基本計画の修正、災害対策に関する各種指針の改定等を行ってきました。新潟県においても国の動向を受けて地域防災基本計画の修正など、防災力の強化を推進しています。

こうした背景から、本市では阿賀野市地域防災計画の全部改定を行ったものであります。

全部改定の主な目的は、以下の2点です。

- ① 国や県で定められた関係法令及び上位計画との整合性の確保 これにより、関係法令や上位計画の修正部分が反映されたほか、目次構成など が県計画に合わせて変更されました。
- ② 市独自規定及び災害対応体制の見直し これは、地域避難場所、指定緊急避難場所、指定避難所を規定したほか、災害

対応としての警戒本部の規定や職員の配備体制の見直し等を行ったものです。

その他、減災という考え方を防災基本理念とした減災対策についての規定や、 防災教育の強化による、地域防災力向上についての規定など、主な内容について 説明がありました。

説明の後の質疑では、1月上旬の大雪の例から、この対応に関連した質問が多くありました。警戒本部の設置、道路の除雪、自主防災組織、学校関係ではスクールバスの運行や保護者への連絡など、雪害対応について様々な角度から質疑が行われました。特に、阿賀野市では警戒本部・対策本部の設置を形式的には行わなかった点について、複数の質問が出ました。

また、要介護・要支援・要配慮者への対応についても、避難行動の具体的な検 討がなされているか、情報伝達手段がどのように確保されているか質疑されまし た。

意見集約では、主にこの度の雪害への対応から見えてきた問題点・課題について意見が交わされました。その根本にあるものは、市民の目線に立った対応であります。連絡の窓口を明確にし、部署・組織間の情報の共有・統制を徹底し、積極的かつ効果的に市民への情報発信を行うために、警戒本部・災害対策本部の設置を機敏に行える体制づくりが急務であると意見集約されました。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。